

予 測 結 果 の 概 要

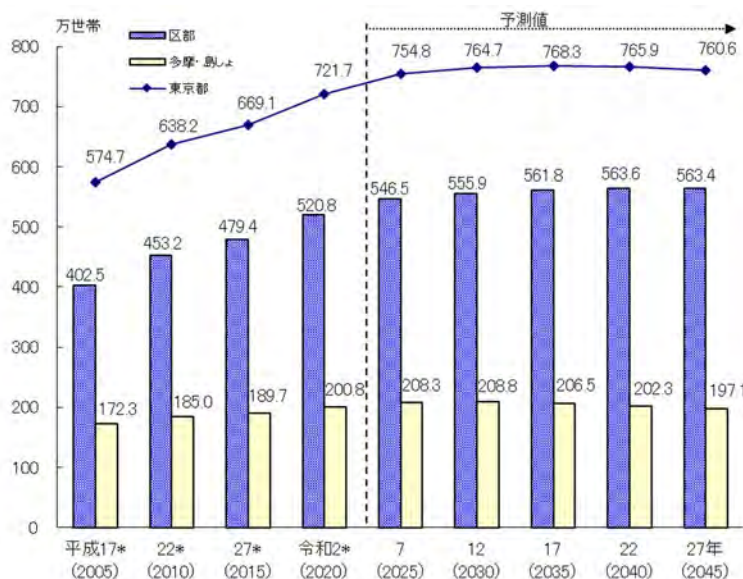
1 一般世帯数

— 都内の一般世帯数は、令和 17(2035)年にピークを迎えた後、令和 27(2045)年には 760.6 万世帯 —

東京都の一般世帯数は、今後、総人口が令和 12(2030)年に 1426.5 万人でピークを迎えた後も、単身世帯数や夫婦のみの世帯数などの増加により、令和 17(2035)年の 768.3 万世帯まで増加が続き、以後減少して、令和 27(2045)年には 760.6 万世帯になる見込みである。令和 27(2045)年の世帯数は、令和 2(2020)年と比べると 38.9 万世帯 (5.4%) の増加となるが見込まれる。

地域別にみると、区部の一般世帯数は、令和 22(2040)年に 563.6 万世帯でピークを迎えた後、令和 27(2045)年には 563.4 万世帯となり、令和 2(2020)年と比べて 42.6 万世帯 (8.2%) の増加となるが見込まれる。多摩・島しょの一般世帯数は、令和 12(2030)年に 208.8 万世帯でピークを迎え、以後減少して、令和 27(2045)年には 197.1 万世帯となり、令和 2(2020)年と比べて 3.7 万世帯 (△1.8%) の減少となるが見込まれる。(図 1、表 1、統計表 1、付表 1-1)

図 1 一般世帯数の推移 (東京都、区部、多摩・島しょ)



注) *印は、国勢調査結果に基づく実績値である。

表 1 一般世帯数と総人口の推移 (東京都、区部、多摩・島しょ)

区 分	平成17年* (2005)	平成22年* (2010)	平成27年* (2015)	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
一般世帯数									
東京都	5,747,460	6,382,049	6,690,934	7,216,650	7,548,388	7,647,182	<u>7,682,898</u>	7,658,716	7,605,749
区部	4,024,884	4,531,864	4,793,594	5,208,438	5,465,105	5,559,000	<u>5,617,744</u>	<u>5,636,136</u>	5,634,349
多摩・島しょ	1,722,576	1,850,185	1,897,340	2,008,212	2,083,283	<u>2,088,182</u>	2,065,154	2,022,580	1,971,400
総人口									
東京都	12,576,601	13,159,388	13,515,271	14,047,594	14,214,308	<u>14,264,859</u>	14,206,774	14,033,782	13,841,579
区部	8,489,653	8,945,695	9,272,740	9,733,276	9,888,783	<u>10,006,402</u>	<u>10,049,361</u>	10,006,622	9,945,203
多摩・島しょ	4,086,948	4,213,693	4,242,531	4,314,318	<u>4,325,525</u>	4,258,457	4,157,413	4,027,160	3,896,376

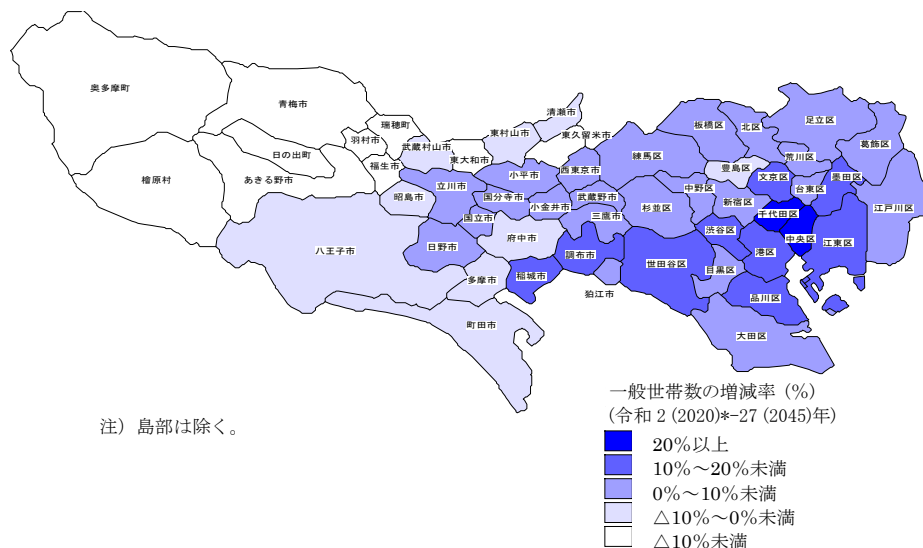
注 1) *印は、国勢調査結果に基づく実績値である。

2) 下線の数値は、ピークを表す。

3) 表中にある令和 7(2025)年以降の総人口は、「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(令和 5(2023)年 3月)の予測人口を令和 5(2023)年 5月 1日現在の推計人口(「東京都の人口(推計)」)を用いて補正した人口である。

区市町村別の一般世帯数における令和2(2020)年から令和27(2045)年までの25年間の増減率をみると、区部では豊島区を除くすべての区で増加となり、多摩地域においては、稲城市や調布市などの12市で増加し、青梅市や福生市などの14市3町1村で減少することが見込まれる。(図2)

図2 区市町村別一般世帯数の増減率(令和2(2020)年～令和27(2045)年)



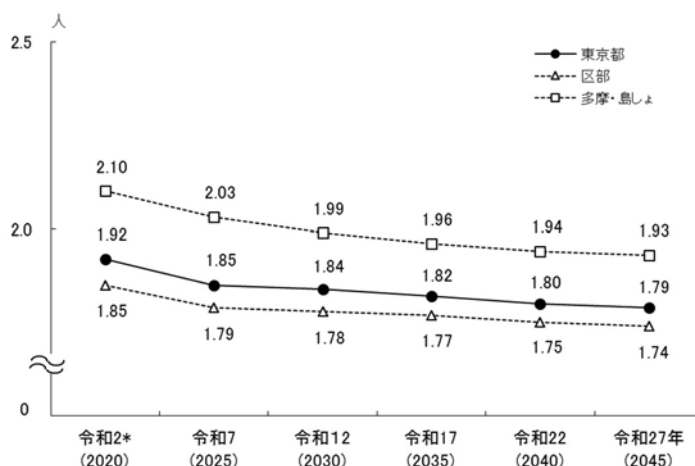
2 1世帯当たり人員

— 令和27(2045)年の都内の1世帯当たり人員は1.79人 —

東京都の1世帯当たり人員(一般世帯人員÷一般世帯数。平均世帯人員ともいう。)は、令和2(2020)年以降も2人を下回って推移し、令和27(2045)年には1.79人となり、令和2(2020)年の1.92人と比べて0.13人の減少となる見込みである。

地域別にみると、区部及び多摩・島しょの1世帯当たり人員は、ともに令和2(2020)年以降減少傾向で推移する見込みとなる。区部も、東京都と同様、令和2(2020)年以降も2人を下回って推移し、令和27(2045)年には1.74人となり、令和2(2020)年の1.85人と比べて0.11人の減少となる見込みである。一方、多摩・島しょは、令和2(2020)年の2.10人が令和27(2045)年には1.93人となり、令和2(2020)年と比べて0.17人の減少となる見込みである。(図3、統計表13)

図3 1世帯当たり人員の推移(東京都、区部、多摩・島しょ)



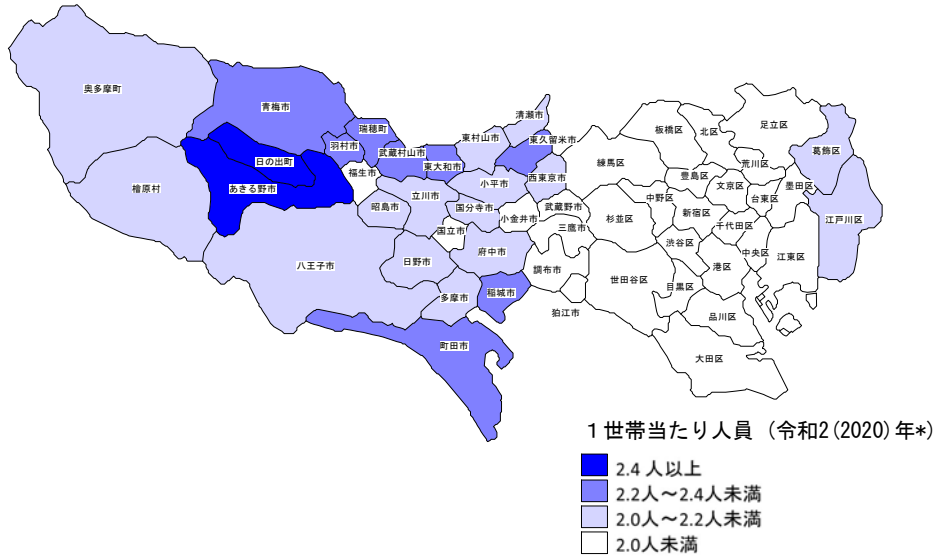
注) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)により算出したものである。

区市町村別の1世帯当たり人員についてみると、区部では、令和2(2020)年に葛飾区、江戸川区で2人以上であったが、令和27(2045)年にはすべての区で2人を下回る見込みである。多摩地域では、令和2(2020)年は19市3町1村で2人以上であったが、令和27(2045)年には6市3町となる見込みである。

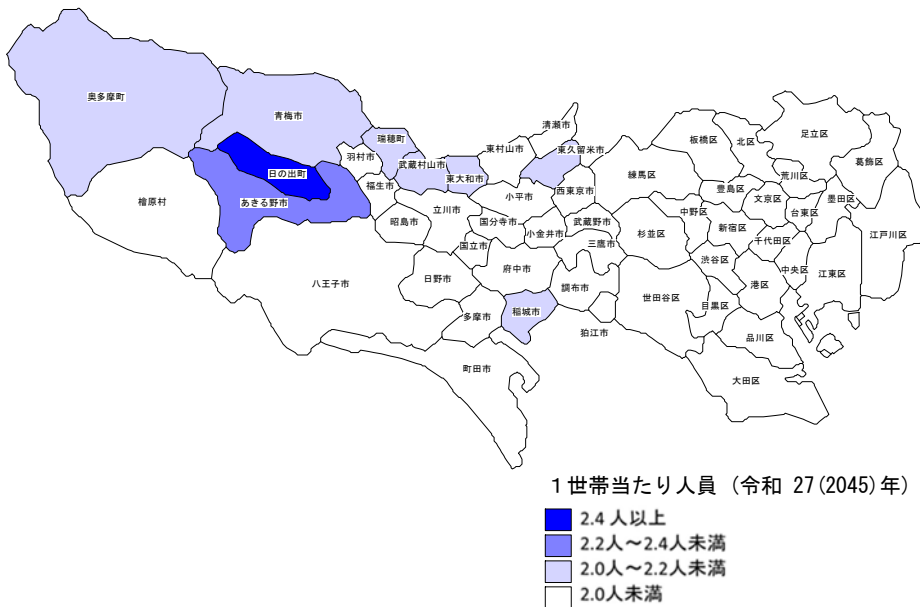
(図4、統計表13)

図4 区市町村別1世帯当たり人員(令和2(2020)年、令和27(2045)年)

【令和2(2020)年*】



【令和27(2045)年】



注1) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)により算出したものである。

2) 島部は除く。

3 一般世帯における世帯主の年齢構成

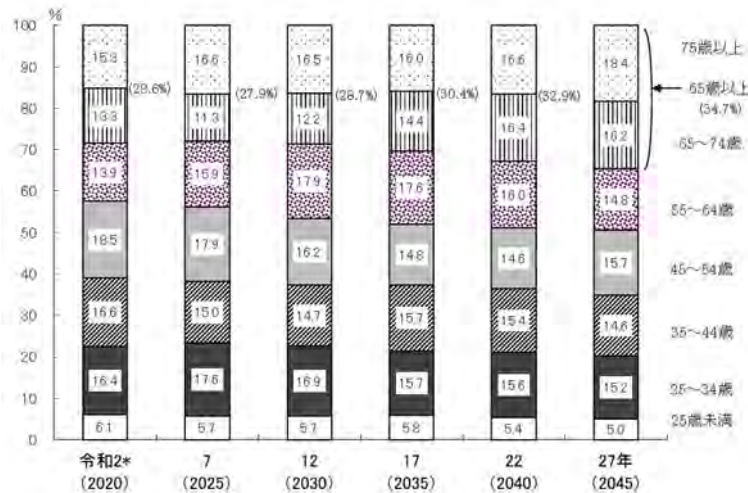
－ 令和27(2045)年の65歳以上の世帯主の割合は34.7% －

東京都の一般世帯における世帯主の年齢構成をみると、令和2(2020)年は25歳未満が6.1%、25～34歳が16.4%、35～44歳が16.6%、45～54歳が18.5%、55～64歳が13.9%、65歳以上が28.6%となっている。令和2(2020)年と比べて令和27(2045)年には、54歳以下の年齢区分では世帯主の割合が低下し、55歳以上の年齢区分では世帯主の割合が上昇する見込みである。令和27(2045)年の65歳以上の世帯主の割合は34.7%となり、令和2(2020)年と比べて6.1ポイントの上昇となることが見込まれる。75歳以上の世帯主の割合をみると、令和2(2020)年の15.3%から令和27(2045)年には18.4%まで上昇する見込みである。

世帯主の年齢構成は、令和2(2020)年に46～49歳である団塊ジュニア世代(昭和46(1971)～同49(1974)年生まれ)の属する年齢区分が、加齢とともにシフトすることにより大きく変化する。令和22(2040)年には団塊ジュニア世代が66～69歳になるため、65～74歳の世帯主の割合が大きく上昇する。

(図5、図6)

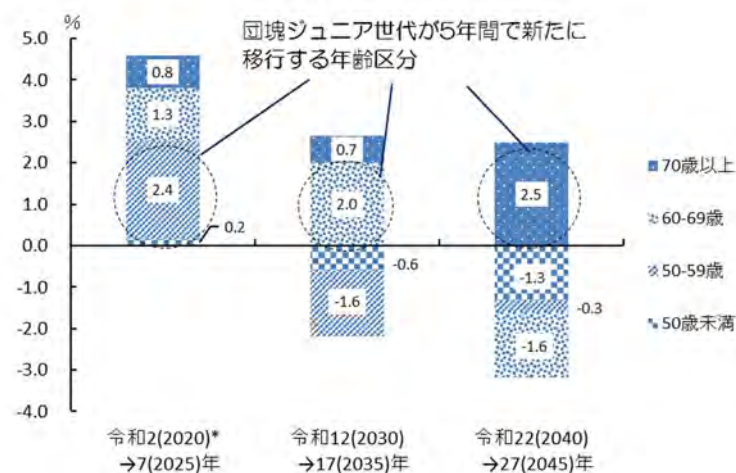
図5 一般世帯における世帯主の年齢構成比(東京都)



注1) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)により算出したものである。

注2) 65歳以上の構成比は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と一致しない場合がある。

図6 一般世帯数の増減率に対する世帯主の年齢構成寄与度(東京都)



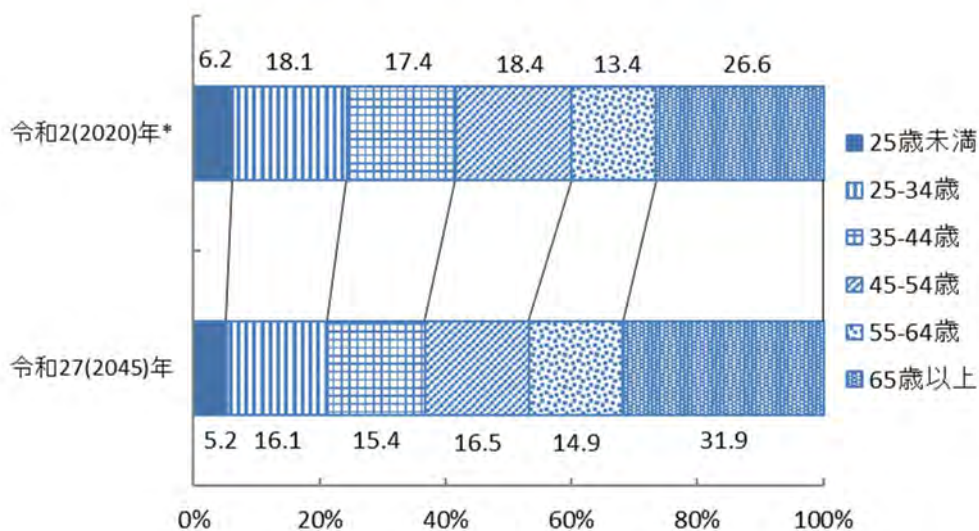
注) *印は、国勢調査結果に基づく。

地域別にみると、区部も東京都と同様に、65歳以上の世帯主の割合が高い年齢構成となっている。令和27(2045)年の65歳以上の世帯主の割合は31.9%となり、令和2(2020)年の26.6%から5.3ポイントの上昇となることが見込まれる。多摩・島しょについても同様に、令和27(2045)年の65歳以上の世帯主の割合は42.6%となり、令和2(2020)年の33.7%から8.9ポイントの上昇となることが見込まれる。

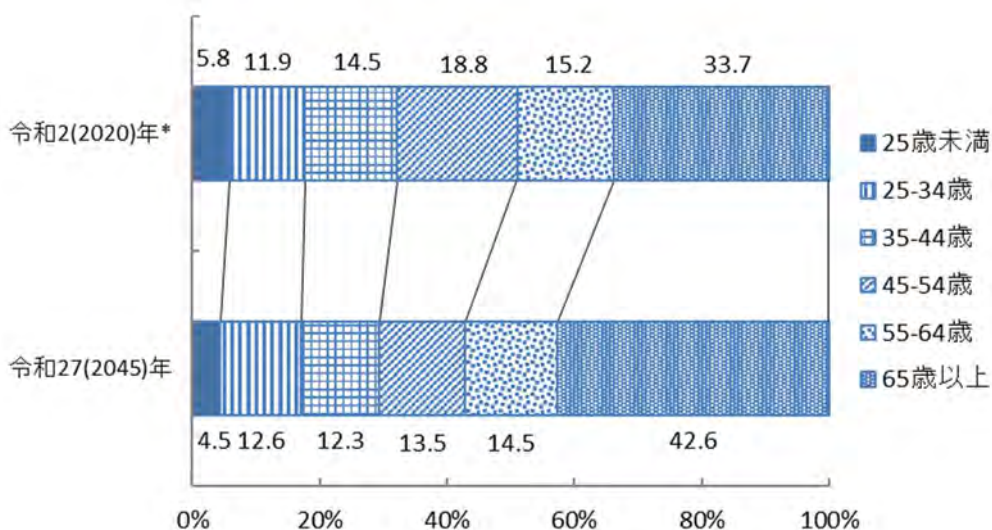
(図7)

図7 一般世帯における世帯主の年齢構成比（区部、多摩・島しょ）

【 区 部 】



【多摩・島しょ】



注) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)により算出したものである。

4 家族類型別世帯数及び割合

(1) 家族類型別世帯数

— 都内の単独世帯は、令和 22(2040)年まで増加 —

① 単独世帯

東京都の単独世帯数は、令和 2 (2020)年以降も増加し、令和 22 (2040)年にピークを迎え、令和 27 (2045)年には 410.1 万世帯となり、令和 2 (2020)年の 362.6 万世帯と比べて 47.5 万世帯 (13.1%) の増加となる見込みである。(図 8、表 2、統計表 2-1)

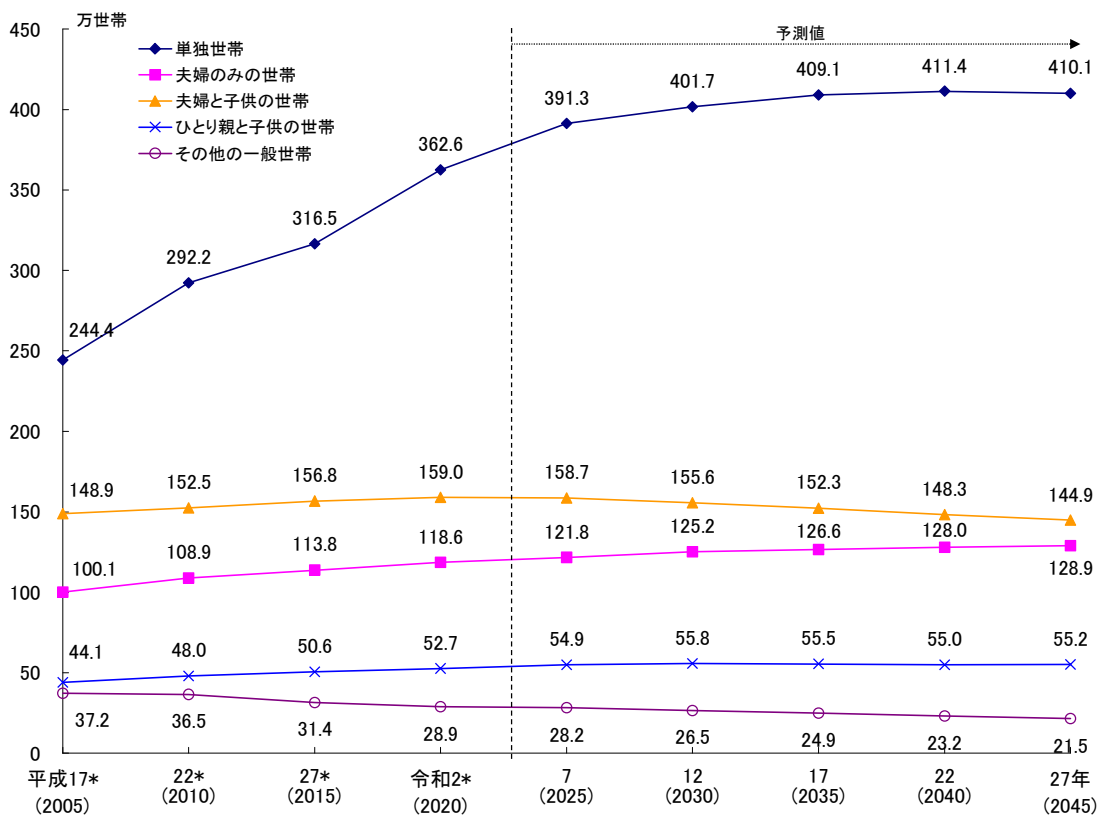
② 夫婦のみの世帯

東京都の夫婦のみの世帯数は、令和 2 (2020)年以降も増加傾向で推移し、令和 27 (2045)年には 128.9 万世帯となり、令和 2 (2020)年の 118.6 万世帯と比べて 10.4 万世帯 (8.7%) の増加となる見込みである。(図 8、表 2、統計表 3)

③ 夫婦と子供の世帯

東京都の夫婦と子供の世帯数は、令和 2 (2020)年の 159.0 万世帯から低下傾向で推移し、令和 27 (2045)年には 144.9 万世帯となり、令和 2 (2020)年と比べて 14.1 万世帯 (Δ 8.9%) の減少となる見込まれる。(図 8、表 2、統計表 4)

図 8 家族類型別世帯数の推移 (東京都)



注 1) *印は、国勢調査結果に基づく。

2) 令和 2 (2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数 (世帯不詳をあん分した世帯数) である。

④ ひとり親と子供の世帯

東京都のひとり親と子供の世帯数は、令和2(2020)年の52.7万世帯から令和12(2030)年の55.8万世帯まで増加し、以後横ばいとなる。令和27(2045)年には55.2万世帯となり、令和2(2020)年と比べて2.6万世帯(4.9%)の増加となる見込まれる。(図8、表2、統計表5-1)

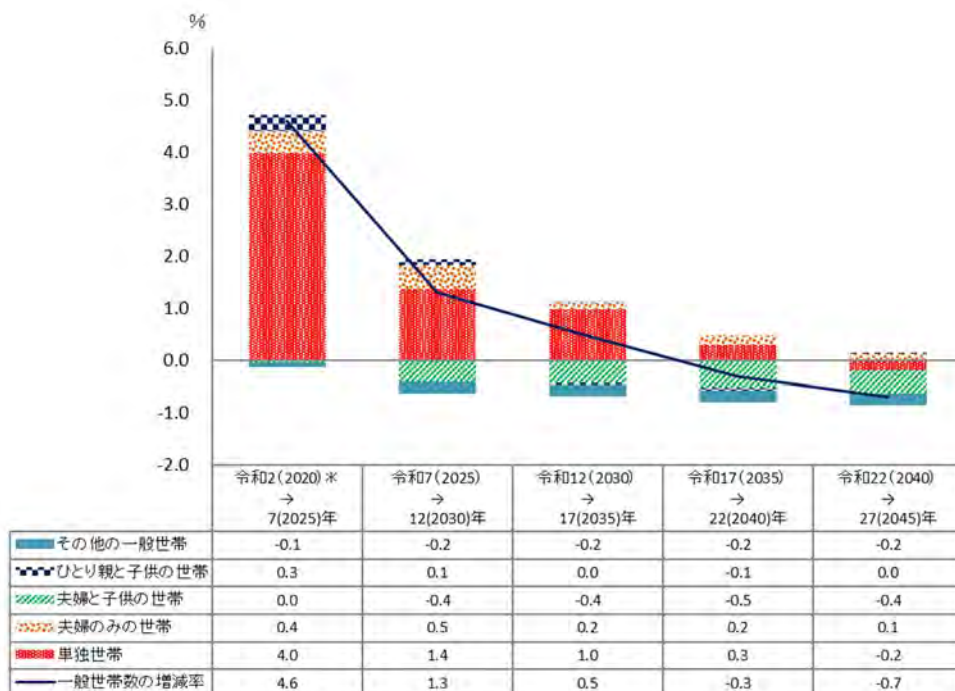
⑤ その他の一般世帯

東京都のその他の一般世帯数は、令和2(2020)年以降も低下傾向で推移し、令和27(2045)年には21.5万世帯となり、令和2(2020)年の28.9万世帯から7.4万世帯(△25.6%)の減少となる見込みである。

(図8、表2、統計表6)

一般世帯数の増減率に対する家族類型別寄与度をみると、令和27(2045)年まで一貫してプラスに寄与しているのは夫婦のみの世帯で、一貫してマイナスに寄与するのはその他の一般世帯となる見込みである。夫婦と子供の世帯は、令和7(2025)年に横ばいの後、令和12(2030)年以降はマイナスに寄与し、ひとり親と子供の世帯は、令和12(2030)年までプラスに寄与した後、令和17(2035)年以降は横ばいかマイナスに寄与する見込みである。単独世帯が令和22(2040)年までプラスに寄与する背景には、高齢化に伴い配偶者との死別により単身化する高齢女性が増加すること、過去に進行した未婚化により高齢の単身者が増えることが考えられる。夫婦のみの世帯がプラスに寄与する背景には、団塊ジュニア世代や団塊ジュニア直前世代(昭和41(1966)～同45(1970)年生まれ)の夫婦と子供の世帯から子供が独立することにより、夫婦のみの世帯にシフトすることが考えられる。一方、その他の一般世帯数がマイナスに寄与する背景には、三世帯同居の割合の低下が影響しており、このことは逆に65歳以上の単独世帯と夫婦のみの世帯を増加させる要因になっていると考えられる。(図9)

図9 一般世帯数の増減率に対する家族類型別寄与度の推移(東京都)



注) *印は、国勢調査結果に基づく。

(2) 家族類型別世帯数の割合

－ 単独世帯の割合は、令和 27(2045)年には 53.9% －

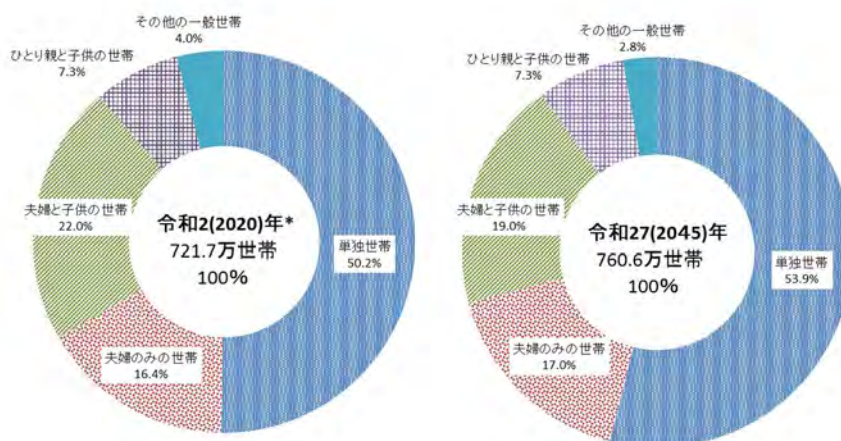
東京都の一般世帯数に占める家族類型別世帯数の割合をみると、令和 2 (2020)年は単独世帯の 50.2%と過半数、次いで夫婦と子供の世帯は 22.0%、夫婦のみの世帯は 16.4%の順となっている。令和 27(2045)年には単独世帯が 53.9%、夫婦と子供の世帯は 19.0%、夫婦のみの世帯は 17.0%の順となる見込みである。

区部についてみると、令和 2 (2020)年の時点で単独世帯は 53.5%と最も大きく、次いで夫婦と子供の世帯は 20.3%、夫婦のみの世帯は 15.4%の順となっている。令和 27(2045)年には単独世帯が 56.9%と最も大きく、次いで夫婦と子供の世帯は 17.7%、夫婦のみの世帯は 15.8%となる見込みである。

多摩・島しょについてみると、令和 2 (2020)年は単独世帯の 41.8%が最も大きく、次いで夫婦と子供の世帯は 26.5%、夫婦のみの世帯は 19.0%の順となっている。令和 27(2045)年には単独世帯が 45.4%と最も大きく、次いで夫婦と子供の世帯は 22.8%、夫婦のみの世帯は 20.1%となる見込みである。

(図 10、表 2)

図 10 家族類型別世帯数の割合の推移 (東京都)



注) 令和 2 (2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)により算出したものである。

表2 家族類型別世帯数及び割合（東京都、区部、多摩・島しょ）

（単位 世帯、％）

年次	一般世帯					
	総数	単独	夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と子供	その他
東京都（世帯数）						
平成17(2005)年*	5,747,460	2,444,145	1,001,392	1,489,139	440,836	371,948
22(2010)年*	6,382,049	2,922,488	1,088,917	1,525,197	480,350	365,097
27(2015)年*	6,690,934	3,164,675	1,138,340	1,567,782	506,214	313,923
令和2(2020)年*	7,216,650	3,625,810	1,185,778	1,589,755	526,574	288,733
7(2025)年	7,548,388	3,912,958	1,217,559	1,586,569	549,316	281,986
12(2030)年	7,647,182	4,016,660	1,251,839	1,555,704	557,622	265,357
17(2035)年	7,682,898	4,091,247	1,265,552	1,522,837	554,654	248,608
22(2040)年	7,658,716	4,114,181	1,279,552	1,482,991	550,179	231,813
27(2045)年	7,605,749	4,100,658	1,289,292	1,448,782	552,243	214,774
東京都（割合（％））						
平成17(2005)年*	100.0	42.5	17.4	25.9	7.7	6.5
22(2010)年*	100.0	45.8	17.1	23.9	7.5	5.7
27(2015)年*	100.0	47.3	17.0	23.4	7.6	4.7
令和2(2020)年*	100.0	50.2	16.4	22.0	7.3	4.0
7(2025)年	100.0	51.8	16.1	21.0	7.3	3.7
12(2030)年	100.0	52.5	16.4	20.3	7.3	3.5
17(2035)年	100.0	53.3	16.5	19.8	7.2	3.2
22(2040)年	100.0	53.7	16.7	19.4	7.2	3.0
27(2045)年	100.0	53.9	17.0	19.0	7.3	2.8
区部（世帯数）						
平成17(2005)年*	4,024,884	1,825,789	678,083	953,434	307,002	260,576
22(2010)年*	4,531,864	2,223,510	736,557	984,808	330,006	256,983
27(2015)年*	4,793,594	2,424,966	774,051	1,027,906	347,664	219,007
令和2(2020)年*	5,208,438	2,786,593	804,062	1,057,613	358,360	201,810
7(2025)年	5,465,105	3,008,735	827,636	1,059,496	374,431	194,807
12(2030)年	5,559,000	3,096,158	852,466	1,047,031	380,548	182,797
17(2035)年	5,617,744	3,166,392	863,619	1,035,114	381,140	171,479
22(2040)年	5,636,136	3,200,227	877,779	1,016,045	381,238	160,847
27(2045)年	5,634,349	3,206,235	892,822	998,839	386,066	150,387
区部（割合（％））						
平成17(2005)年*	100.0	45.4	16.8	23.7	7.6	6.5
22(2010)年*	100.0	49.1	16.3	21.7	7.3	5.7
27(2015)年*	100.0	50.6	16.1	21.4	7.3	4.6
令和2(2020)年*	100.0	53.5	15.4	20.3	6.9	3.9
7(2025)年	100.0	55.1	15.1	19.4	6.9	3.6
12(2030)年	100.0	55.7	15.3	18.8	6.8	3.3
17(2035)年	100.0	56.4	15.4	18.4	6.8	3.1
22(2040)年	100.0	56.8	15.6	18.0	6.8	2.9
27(2045)年	100.0	56.9	15.8	17.7	6.9	2.7
多摩・島しょ（世帯数）						
平成17(2005)年*	1,722,576	618,356	323,309	535,705	133,834	111,372
22(2010)年*	1,850,185	698,978	352,360	540,389	150,344	108,114
27(2015)年*	1,897,340	739,709	364,289	539,876	158,550	94,916
令和2(2020)年*	2,008,212	839,217	381,716	532,142	168,214	86,923
7(2025)年	2,083,283	904,223	389,923	527,073	174,885	87,179
12(2030)年	2,088,182	920,502	399,373	508,673	177,074	82,560
17(2035)年	2,065,154	924,855	401,933	487,723	173,514	77,129
22(2040)年	2,022,580	913,954	401,773	466,946	168,941	70,966
27(2045)年	1,971,400	894,423	396,470	449,943	166,177	64,387
多摩・島しょ（割合（％））						
平成17(2005)年*	100.0	35.9	18.8	31.1	7.8	6.5
22(2010)年*	100.0	37.8	19.0	29.2	8.1	5.8
27(2015)年*	100.0	39.0	19.2	28.5	8.4	5.0
令和2(2020)年*	100.0	41.8	19.0	26.5	8.4	4.3
7(2025)年	100.0	43.4	18.7	25.3	8.4	4.2
12(2030)年	100.0	44.1	19.1	24.4	8.5	4.0
17(2035)年	100.0	44.8	19.5	23.6	8.4	3.7
22(2040)年	100.0	45.2	19.9	23.1	8.4	3.5
27(2045)年	100.0	45.4	20.1	22.8	8.4	3.3

注1) *印は、国勢調査結果に基づく。

2) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数（世帯不詳をあん分した世帯数）であり、構成比はこれにより算出したものである。

5 高齢世帯

(1) 世帯主が65歳以上の一般世帯

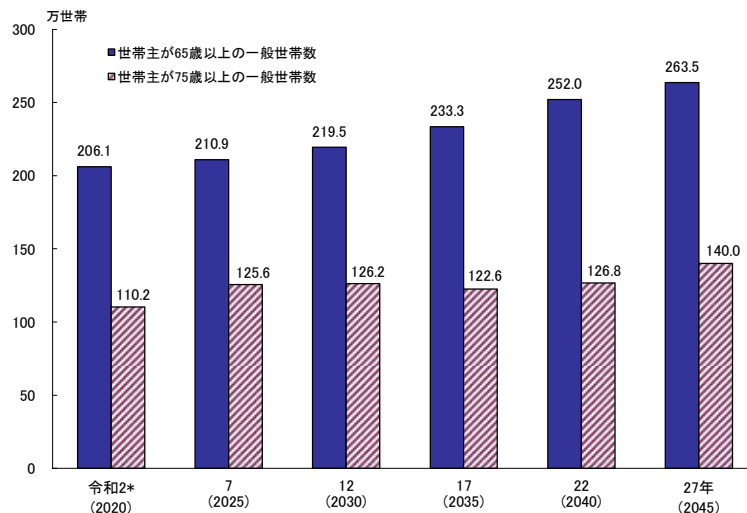
— 都内の高齢世帯は一貫して増加し、令和27(2045)年には263.5万世帯 —

東京都の世帯主が65歳以上の一般世帯（以後、高齢世帯という。）数は、令和2（2020）年の206.1万世帯から一貫して増加し、令和27（2045）年には263.5万世帯となる見込みである。令和2（2020）年と比べて57.5万世帯（27.9%）の増加となることが見込まれる。

高齢世帯のうち世帯主が75歳以上は、令和2（2020）年の110.2万世帯から令和12（2030）年まで増加するが、令和17（2035）年に団塊世代（昭和22（1947）～同24（1949）年生まれ）と団塊ジュニア世代の間の世代の影響により微減となった後、令和27（2045）年には140.0万世帯となる見込みである。令和2（2020）年と比べて29.8万世帯（27.0%）の増加となることが見込まれる。

（図11、表3、統計表14、20）

図11 東京都の高齢世帯数（世帯主が65歳以上及び75歳以上）



注）令和2（2020）年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数（世帯不詳をあん分した世帯数）である。

(2) 高齢世帯における家族類型別世帯

— 令和27(2045)年の一人暮らしの高齢者は122.3万世帯、令和2(2020)年から36.7%増加 —

東京都の高齢世帯数を家族類型別にみると、令和2（2020）年で最も多いのは単独世帯の89.5万世帯（高齢世帯全体に占める割合43.4%）で、夫婦のみの世帯は58.6万世帯（同28.4%）、夫婦と子供の世帯は27.9万世帯（同13.5%）の順となっている。令和27（2045）年の単独世帯は122.3万世帯（同46.4%、令和2（2020）年から32.8万世帯（36.7%）増）となり、次いで夫婦のみの世帯は71.5万世帯（高齢世帯全体に占める割合27.1%）、夫婦と子供の世帯は35.3万世帯（同13.4%）の順となる見込みである。

高齢世帯のうち世帯主が75歳以上について家族類型別にみると、令和2（2020）年で最も多いのは単独世帯の51.0万世帯（世帯主が75歳以上の世帯全体に占める割合46.3%）で、次いで夫婦のみの世帯は30.0万世帯（同27.2%）、ひとり親と子供の世帯は12.6万世帯（同11.4%）の順となっている。令和27（2045）年の単独世帯は65.6万世帯（同46.8%）となり、次いで夫婦のみの世帯は38.4万世帯（同27.4%）、夫婦と子供の世帯は16.1万世帯（同11.5%）の順となる見込みである。（図12、表3）

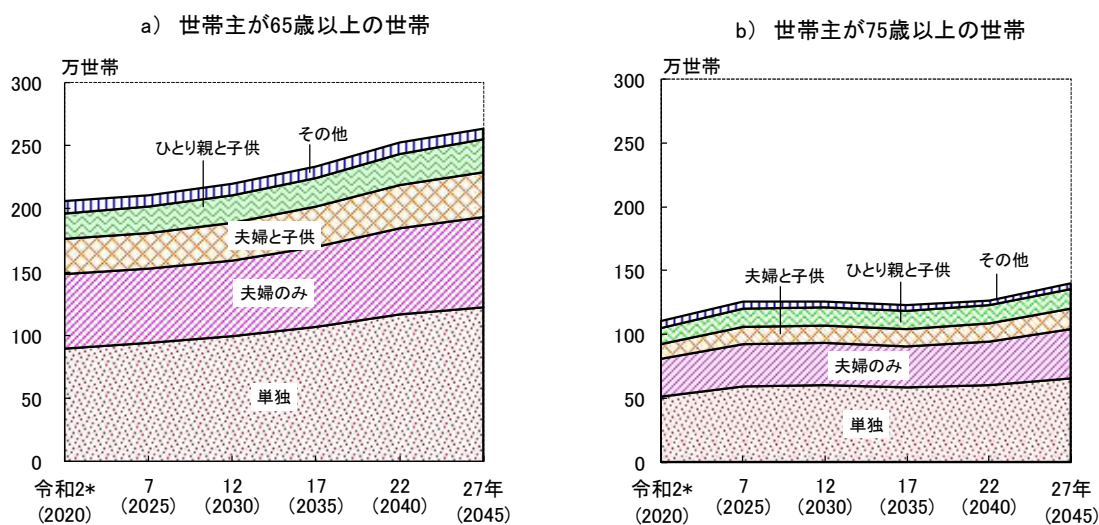
表3 高齢世帯における家族類型別世帯数及び割合(東京都)

(単位 世帯、%)

年次	一般世帯					
	総数	単独	夫婦のみ	夫婦と子供	ひとり親と子供	その他
世帯主が65歳以上(世帯数)						
令和2(2020)年*	2,060,788	894,668	586,062	278,580	202,244	99,234
7(2025)年	2,109,014	941,615	583,590	281,799	209,454	92,556
12(2030)年	2,194,547	992,633	601,416	292,618	218,469	89,411
17(2035)年	2,333,090	1,067,156	632,595	314,780	229,466	89,093
22(2040)年	2,520,153	1,161,247	681,918	341,894	244,688	90,406
27(2045)年	2,635,493	1,222,724	714,625	353,241	257,164	87,739
世帯主が65歳以上(割合 (%))						
令和2(2020)年*	100.0	43.4	28.4	13.5	9.8	4.8
7(2025)年	100.0	44.6	27.7	13.4	9.9	4.4
12(2030)年	100.0	45.2	27.4	13.3	10.0	4.1
17(2035)年	100.0	45.7	27.1	13.5	9.8	3.8
22(2040)年	100.0	46.1	27.1	13.6	9.7	3.6
27(2045)年	100.0	46.4	27.1	13.4	9.8	3.3
世帯主が75歳以上(世帯数)						
令和2(2020)年*	1,102,221	510,270	299,654	117,726	125,776	48,795
7(2025)年	1,255,575	590,345	337,594	133,401	141,999	52,236
12(2030)年	1,261,874	598,238	336,627	133,748	145,597	47,664
17(2035)年	1,226,457	585,650	324,728	131,265	142,869	41,945
22(2040)年	1,267,951	599,686	342,151	141,028	145,712	39,374
27(2045)年	1,399,803	655,720	384,121	160,909	159,344	39,709
世帯主が75歳以上(割合 (%))						
令和2(2020)年*	100.0	46.3	27.2	10.7	11.4	4.4
7(2025)年	100.0	47.0	26.9	10.6	11.3	4.2
12(2030)年	100.0	47.4	26.7	10.6	11.5	3.8
17(2035)年	100.0	47.8	26.5	10.7	11.6	3.4
22(2040)年	100.0	47.3	27.0	11.1	11.5	3.1
27(2045)年	100.0	46.8	27.4	11.5	11.4	2.8

注) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)であり、構成比はこれにより算出したものである。

図12 高齢世帯における家族類型別世帯数の推移(東京都)



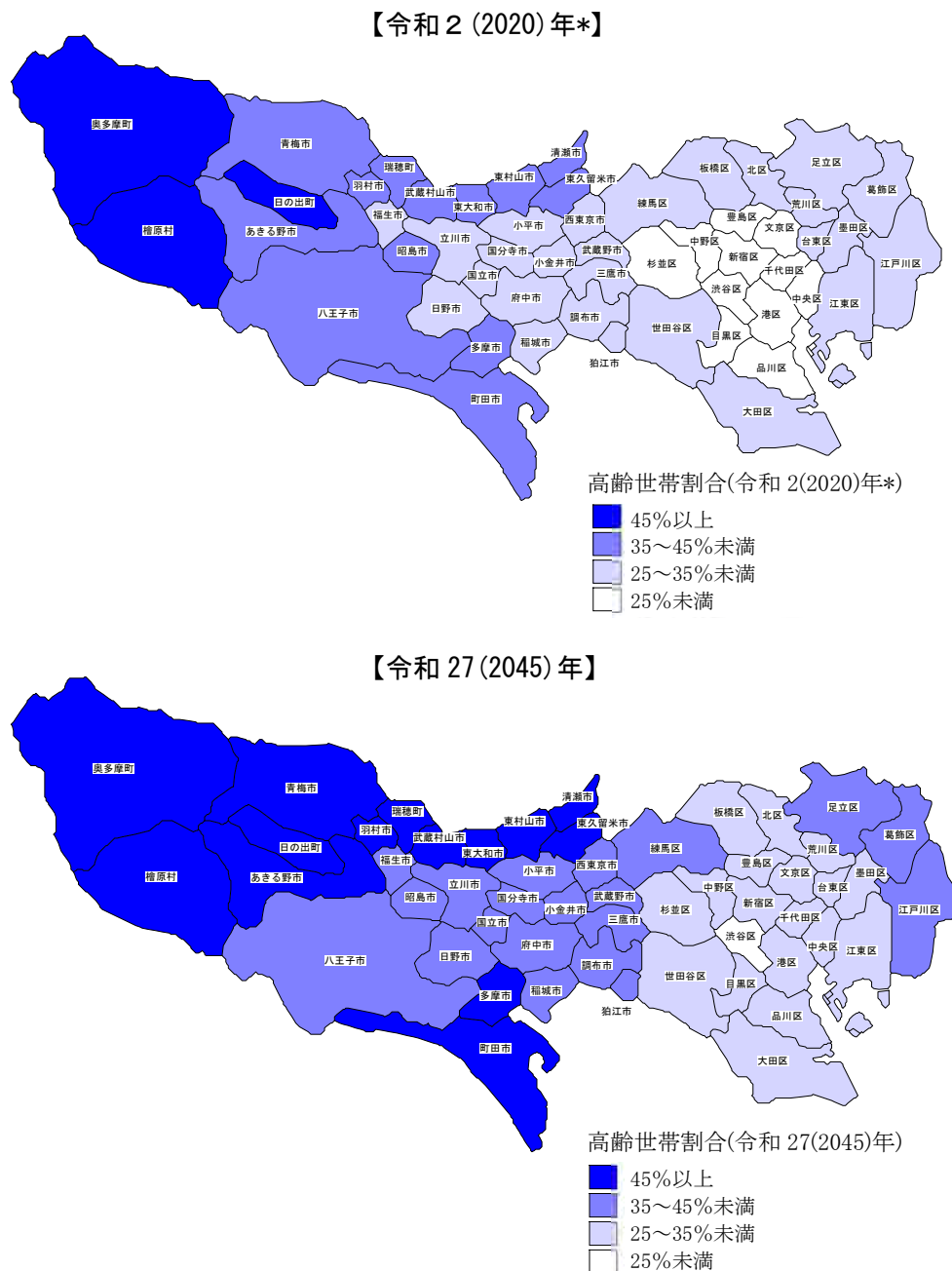
注) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)である。

(3) 区市町村別の高齢世帯

一 都内全体で進展する世帯主の高齢化 一

区市町村別の高齢世帯について、令和2(2020)年と令和27(2045)年の一般世帯数に占める高齢世帯の割合を比較してみると、区部では、令和2(2020)年に25%未満の区は都心3区を含む11区であったが、令和27(2045)年には渋谷区のみとなり、区部全体で高齢世帯の割合が高まる見込みである。一方、多摩地域では、令和2(2020)年に高齢世帯の割合が35%未満の市が14市であったのが、令和27(2045)年には皆無となり、市町村全体でも高齢世帯の割合が高まる見込みである。(図13)

図13 区市町村別高齢世帯の割合(令和2(2020)年、令和27(2045)年)



注1) 令和2(2020)年は、国勢調査結果に基づく基準世帯数(世帯不詳をあん分した世帯数)により算出したものである。

2) 島部は除く。

6 世帯数の増減における要因分解

東京都の一般世帯数の増減について、人口要因（人口の変化に伴う一般世帯数の増減）と世帯主率要因（世帯主率の変化に伴う一般世帯数の増減）に分解し、それぞれの要因が世帯数の増減に及ぼす影響を捉えてみた。

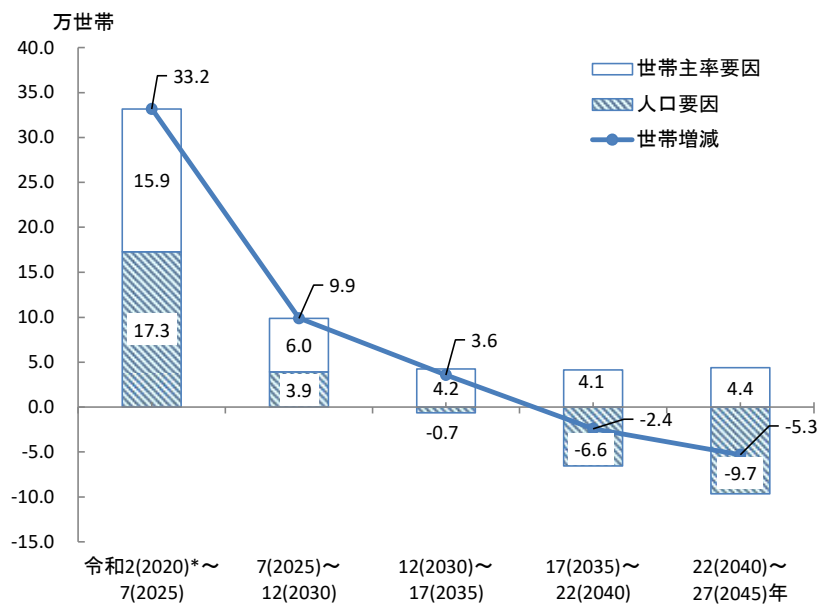
東京都の一般世帯数は、令和 17(2035)年にピークを迎え、以後減少となる見込みである。令和 27(2045)年までの世帯増減を要因別にみると、人口要因は社会移動や少子高齢化の影響により令和 12(2030)年まで増加に寄与し、以後減少への寄与となる見込みである。一方、世帯主率要因は子供の独立に伴う家族の細分化や未婚化の影響により令和 27(2045)年まで増加に寄与する見込みである。

これを年齢区分で見ると、世帯主が 65 歳未満の一般世帯数は令和 2(2020)年から令和 12(2030)年まで増加し、以後減少となる見込みである。そのうち人口要因は社会移動の影響で令和 7(2025)年まで増加に寄与し、以後少子化の影響が強まって減少への寄与となる。世帯主率要因は団塊ジュニア世代までのファミリーを中心に子供が独立して世帯が細分化し、令和 27(2045)年まで増加に寄与する見込みとなる。

一方、世帯主が 65 歳以上の一般世帯数は令和 27(2045)年まで増加する見込みである。そのうち人口要因は団塊ジュニア直前世代や団塊ジュニア世代が令和 17(2035)年以降に 65 歳以上にシフトする影響で増加に寄与し、世帯主率要因はこれまで過去数十年間進行してきた未婚化の影響と三世帯同居の低下により、高齢の夫婦のみの世帯と一人暮らしが増えて増加に寄与する見込みとなる。

さらに、地域別にみると、区部の一般世帯数は、令和 22(2040)年まで増加するが、そのうち人口要因は令和 17(2035)年まで増加に寄与し、世帯主率要因は令和 27(2045)年まで増加に寄与する見込みとなる。一方、多摩・島しょの一般世帯数は、令和 12(2030)年まで増加するが、そのうち人口要因は令和 7(2025)年まで増加に寄与し、世帯主率要因は令和 27(2045)年まで増加に寄与する見込みとなる。（図 14、表 4）

図 14 東京都の要因別一般世帯増減数の推移



注) *印は、国勢調査結果に基づく。

表4 一般世帯数の増減における要因分解

(単位 万世帯)

地域区分	世帯主の年齢区分	令和2(2020)*~7(2025)年			令和7(2025)~12(2030)年			令和12(2030)~17(2035)年			令和17(2035)~22(2040)年			令和22(2040)~27(2045)年		
		世帯増減	人口要因	世帯主率要因	世帯増減	人口要因	世帯主率要因	世帯増減	人口要因	世帯主率要因	世帯増減	人口要因	世帯主率要因	世帯増減	人口要因	世帯主率要因
東京都	総数	33.2	17.3	15.9	9.9	3.9	6.0	3.6	-0.7	4.2	-2.4	-6.6	4.1	-5.3	-9.7	4.4
	65歳未満	28.4	14.5	13.9	1.3	-4.0	5.4	-10.3	-13.9	3.6	-21.1	-24.5	3.4	-16.8	-20.8	4.0
	65歳以上	4.8	2.8	2.0	8.6	7.9	0.6	13.9	13.2	0.7	18.7	17.9	0.8	11.5	11.1	0.4
	75歳以上	15.3	14.3	1.1	0.6	0.1	0.5	-3.5	-3.9	0.4	4.1	3.7	0.4	13.2	12.9	0.3
区部	総数	25.7	12.9	12.8	9.4	5.1	4.3	5.9	2.6	3.3	1.8	-1.5	3.3	-0.2	-3.7	3.5
	65歳未満	23.8	12.5	11.2	4.3	0.3	4.0	-3.9	-6.8	2.9	-12.3	-15.1	2.8	-10.5	-13.7	3.3
	65歳以上	1.9	0.3	1.6	5.1	4.8	0.2	9.8	9.4	0.4	14.1	13.6	0.5	10.3	10.1	0.2
	75歳以上	9.0	8.2	0.8	-0.7	-0.9	0.2	-2.5	-2.7	0.2	3.1	2.9	0.2	9.7	9.5	0.2
多摩・島しょ	総数	7.5	4.4	3.1	0.5	-1.2	1.7	-2.3	-3.3	1.0	-4.3	-5.1	0.8	-5.1	-6.0	0.9
	65歳未満	4.6	1.9	2.6	-3.0	-4.3	1.3	-6.4	-7.0	0.7	-8.8	-9.4	0.6	-6.4	-7.1	0.7
	65歳以上	2.9	2.5	0.5	3.5	3.1	0.4	4.1	3.8	0.3	4.6	4.3	0.3	1.2	1.0	0.2
	75歳以上	6.3	6.0	0.3	1.4	1.0	0.3	-1.0	-1.2	0.2	1.1	0.8	0.2	3.5	3.3	0.2

注1) 要因分解の式は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）【2014年4月推計】」による。

$$\sum (H(t+5) - H(t)) = \sum \left\{ \underbrace{(P(t+5) - P(t)) \times (r(t+5) + r(t)) / 2}_{\text{人口増減}} + \underbrace{(r(t+5) - r(t)) \times (P(t+5) + P(t)) / 2}_{\text{世帯主率の増減}} \right\}$$

人口要因
世帯主率要因

t : 年次
H : 男女別、年齢階級別、家族類型別世帯数
P : 男女別、年齢階級別人口
r : 男女別、年齢階級別世帯主率 (r = H / P)
Σは男女別、年齢階級別、家族類型別の総和を表す。

2) 表章単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。